

## 一般社団法人日本認知症学会 倫理規程

### (前文)

本会会員は、認知症に関連する臨床および基礎の諸分野の科学的研究の進歩発展をはかりその成果を社会に還元することを使命とする。また、自らの良心と良識に従う自律ある行動を自覚し、社会からの信頼と尊厳を得るために、以下の綱領を遵守することを誓う。

### (綱領)

#### 1. 研究者としての研鑽と社会的責任

会員は、研究者として、社会が真に必要なとする基礎知識の探求や、医療技術の開発・実用化に努めると共に、その成果の信頼性や安全性に対する責任を有する。

#### 2. 医療者としての研鑽と向上・社会的責任

会員は、医療技術の研鑽と人格の向上に継続的に努める。自らの専門知識を最大限に活用し、認知症の本人と家族に誠実に対応するとともに、認知症医療の発展・向上に貢献する。

#### 3. 公正な活動

会員は、研究の立案、実施、報告などの過程において、真実に基づき、公正であることを重視し、誠実に行動する。研究データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為をなさず、加担しない。また科学技術に関わる問題に対して、特定の権威・組織・利益によらない中立的・客観的な立場から討議する。

#### 4. 法令の遵守

会員は、研究や医療の遂行に際して、社会規範、法令および関係規則を遵守する。

#### 5. 情報の公開

会員は、中立性、客観性を保ち、自己の良心と信念に従って情報を公開する。

#### 6. 利益相反の回避

会員は、自らの研究や医療において、利益相反を生むことを極力回避するよう行動し、利益相反がある場合には、その情報を開示する。

#### 7. 研究・医療の対象者などの保護

会員は、認知症の本人や家族の人権、人格を尊重し、安全、福利、個人情報保護等に配慮する。動物などに対しては、苦痛への配慮や生態系への影響を考慮し真摯な態度で扱う。

#### 8. 専門職相互の協力と尊重

会員は、他者と互いの能力の向上に向けて協力し、専門職上の批判には謙虚に耳を傾け、不公正な競争を避けて真摯な態度で討論すると共に、他者の知的成果などの業績を正当に評価し、知的財産権を侵害せず、非公開情報の不正入手や不正使用を行わない。また、複数の関係者によって成果を創出した場合には、貢献した者の寄与と成果を尊重する。

#### 9. 教育と啓発

会員は、自己の専門知識と経験を生かして、将来を担う研究者や医療者の指導・育成に努める。また得られた知的成果を、学会発表、講演、書籍などを通じて公開し、人材育成や国民の啓発に貢献する。